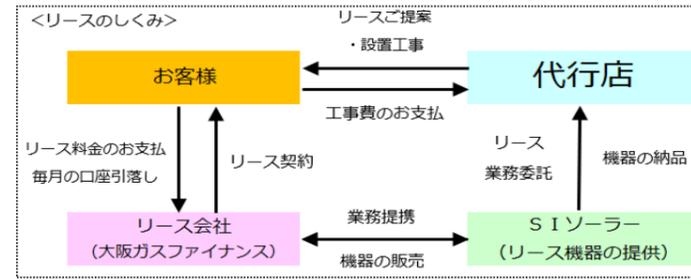


SIソーラー・ゼロ 提案から引渡しまでの流れ

「SIソーラーゼロ」って
どのように進めるの？
住宅ローンタイプとの
比較でわかる

最優先タスクは、電力会社への系統連系申込～経産省への再エネ認定申請！
認定申請～認定を受けるまで、約4カ月を要します。

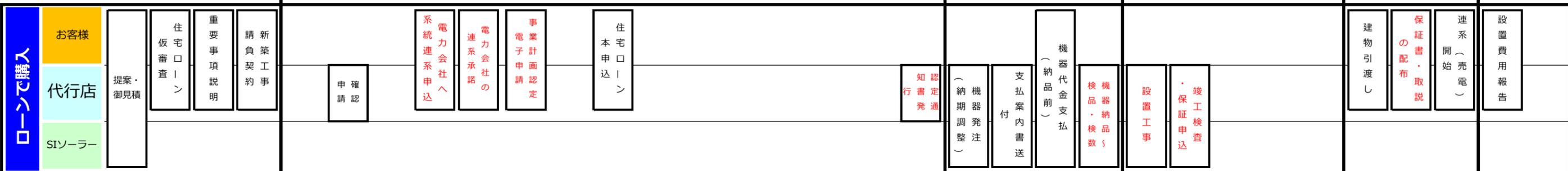
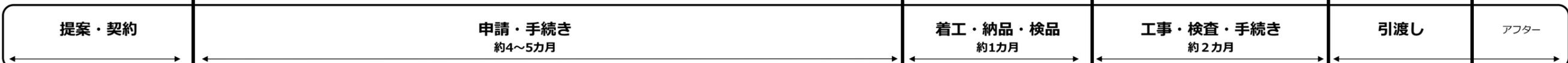
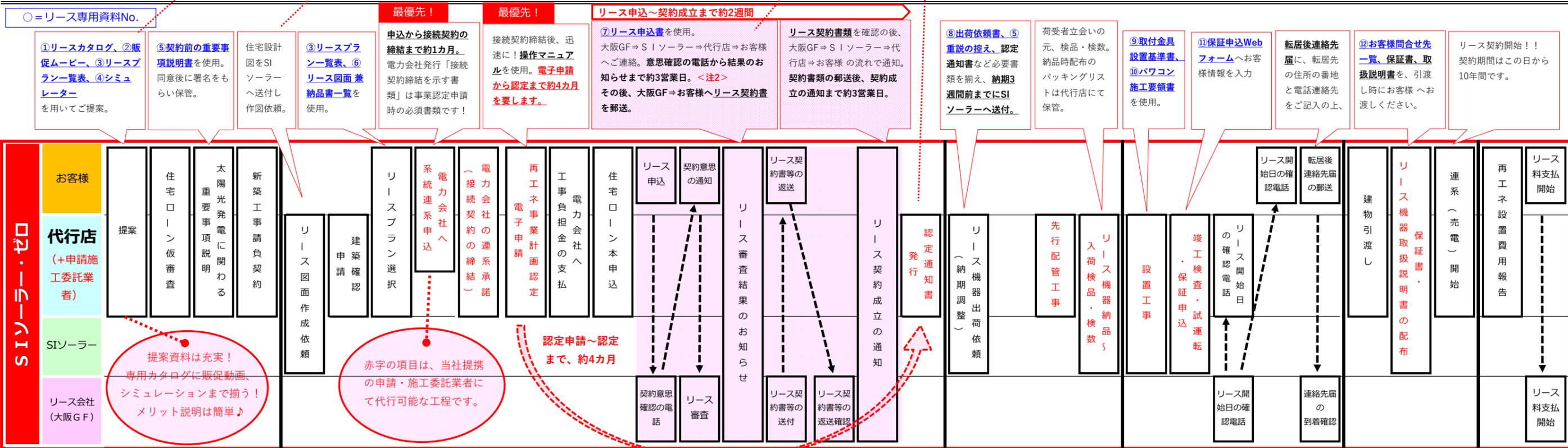


屋根寸法から、パネル設置可能枚数が一目でわかる一覧表を用意しています。

<注1>リース専用図面は、物件別に作成します。SIソーラーまでご依頼ください。申請～施工まで通して使用する資料です。

<注2>リース申込書の「お客様控え」は必ずお客様へお渡しください。契約意思確認の電話対応の際に必要です。リース契約までの流れは、リース申込書の1ページで詳細がわかります。

事業計画認定日を含む年度の調達価格が適用されます。



【注意事項】

- リース申込書に記入漏れや必要書類の欠落等の不備がある場合、大阪GFから代行店担当者様へご連絡させていただきますので、お客様までお伝えください。ただし、年収等の情報に関する内容の不備については、大阪GFから直接お客様へ不備に関するご案内と再送依頼の文書を郵送いたします。
- リース承認（審査可）の有効期間は「審査結果のお知らせ」発行日から1年間です。1年経過後は再審査が必要となります。
- 住宅工事請負契約後、速やかに電力会社へ系統連系申込を行ってください。詳細は、管轄の電力会社へお問合せください。
- 電力会社より接続契約締結の通知を受けた後、速やかに事業計画認定申請（電子申請⇒ <https://www.fit-portal.go.jp/>）を行ってください。事業計画認定申請から認定取得までの期間は長期化しており、4カ月程度を要します。工事請負契約年度内の事業計画認定に間に合わず、適用される調達価格が下落すると資金計画が破たんする恐れがあります。
- 事業計画認定前の太陽光発電システム設置工事は原則として禁止です。
- リース契約成立後（リース開始日前であっても）は、原則としてリース契約をキャンセルする事ができません。
- リース機器設置後は、原則としてリースプランの変更はできません。
- リース機器納品時には、配送業者と代行店担当者様立ち会いの元、「リース機器の荷受・部材確認」手順に従って検品・検数を行ってください。
- リース開始日は、原則として建物の引渡し日となります。
- リース運用に関する書類は、SIソーラーWEB施工店様専用ページよりダウンロードが可能です。 <https://www.sisolat.co.jp/>
- 本書は2019年7月現在の関係法令等に基づき作成したものです。本書の内容を許可なく転載することを禁じます。